

京田辺市職員の給与・定員管理等について（平成19年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 60,671	千円 19,356,782	千円 173,147	千円 5,229,002	% 27.0	% 26.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

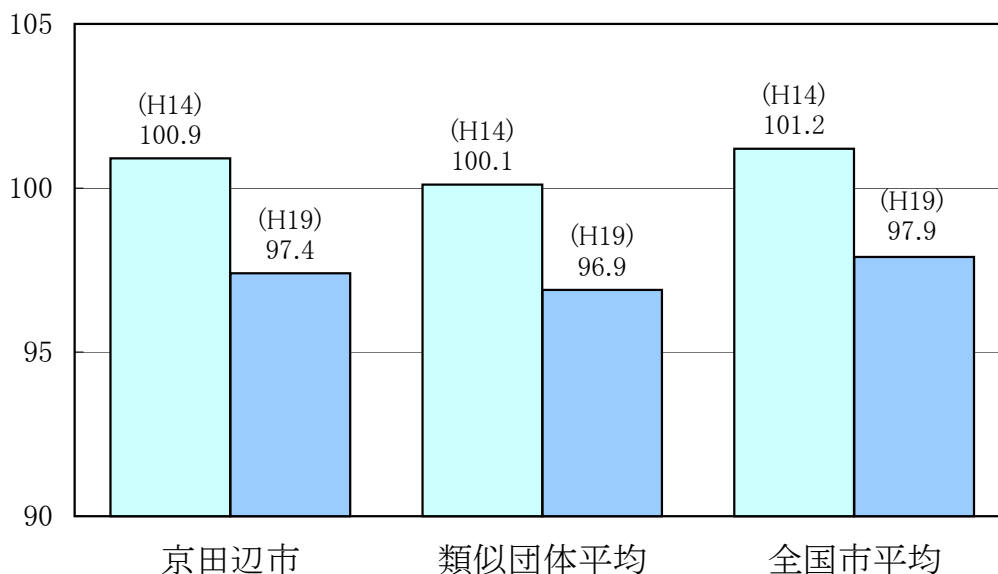
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 554	千円 2,157,457	千円 694,126	千円 958,948	千円 3,810,531	千円 6,878	千円 6,333

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京田辺市	43.3 歳	344,400 円	564,900 円	435,600 円
京都府	44.1 歳	363,814 円	463,915 円	423,409 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
京田辺市	43.6 歳	64 人	323,000 円	479,300 円	375,300 円		歳	円	
うち清掃職員	41.7 歳	42 人	314,100	479,900	366,300	廃棄物処理業 従業員	43.3	299,800	1.60
うち学校給食員	48.7 歳	9 人	337,100	395,100	388,100	調理師	39.8	287,700	1.37
うち用務員	51.3 歳	4 人	339,500	387,500	387,500	用務員	53.9	227,200	1.71
京都府	50.4 歳	663 人	360,548	434,445	410,048	—	—	—	
国	48.8 歳	5,193 人	287,094	—	320,514	—	—	—	
類似団体	48.0 歳	63 人	313,225	346,246	330,862	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
京田辺市	—	—	—
うち清掃職員	7,456,900 円	4,192,600 円	1.78
うち学校給食員	6,518,400 円	3,813,600 円	1.71
うち用務員	6,417,300 円	3,284,300 円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
京田辺市	37.9 歳	296,900 円	376,300 円
京都府	44.3 歳	391,443 円	469,777 円
類似団体	44.4 歳	348,004 円	372,712 円

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		京 田 辺 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	148,000 円	140,600 円	—
	中 学 卒	134,000 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	176,800 円	197,400 円	—
	高 校 卒	148,000 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	275,100 円	329,300 円	373,600 円
	高 校 卒	— 円	288,800 円	337,500 円
技能労務職	高 校 卒	234,700 円	277,700 円	321,800 円
	中 学 卒	206,200 円	273,900 円	285,000 円
教 育 職	大 学 卒	275,100 円	329,300 円	373,600 円
	高 校 卒	— 円	288,800 円	337,500 円

(注)一般行政職の高校卒は、該当者なし。

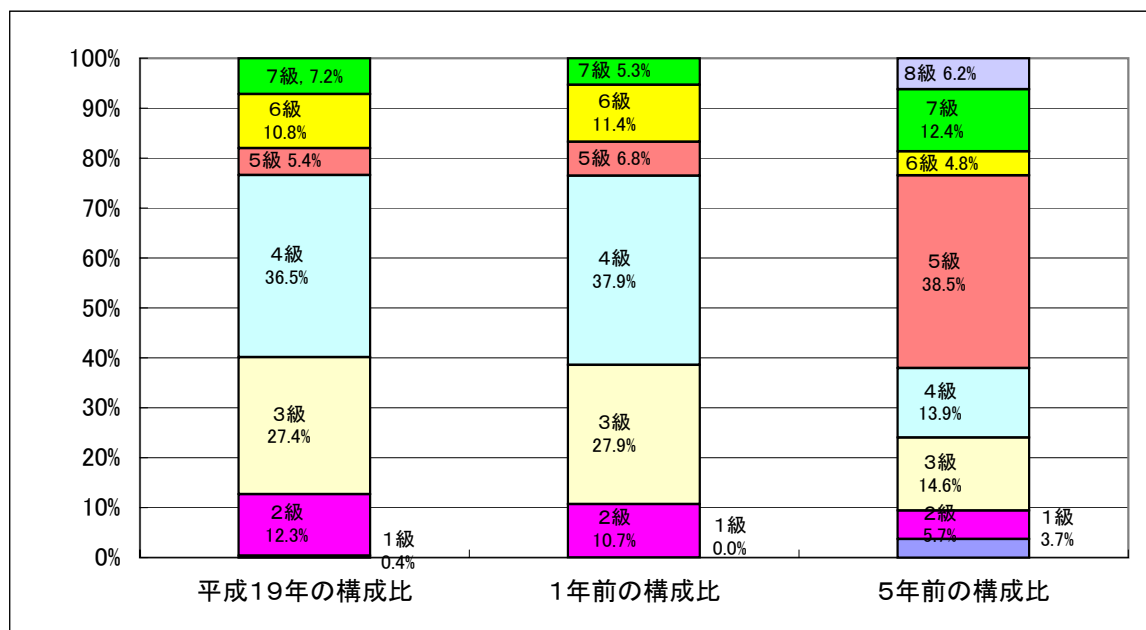
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師	1人	0.4%
2 級	主事、技師	34人	12.3%
3 級	係長、主任、主事、技師	76人	27.4%
4 級	課長補佐、係長、主査	101人	36.5%
5 級	所長、館長、統括主幹	15人	5.4%
6 級	課長、指導主幹	30人	10.8%
7 級	部長、次長、参事	20人	7.2%

(注) 1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映は、していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,731 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,978 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

京 田 辺 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特別措置(2～20%加算)	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 6,336千円 24,630千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		134,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		243,078 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	6 %	554 人	2 %

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		67,989 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		237,724 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		51.6 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務従事職員	市税、国保税業務	月額1,000円
	滞納整理・処分・家屋調査従事職員	滞納整理・処分、家屋調査業務	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	日額1,500円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	1回750円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	日額1,800円
	じん芥業務従事職員	じん芥収集業務	日額1,700円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	日額1,200円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	日額2,000円
	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	日額1,000円
自動車運転従事手当	自動車運転手としての運転業務従事職員	自動車運転業務	月額3,000円
	消防の普通自動車運転業務従事職員	消防の普通自動車運転業務	月額1,000円
	消防の大型自動車運転業務従事職員	消防の大型自動車運転業務	月額2,000円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	日額1,000円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	日額5,000円
工事現場監督等従事手当	工事現場監督等従事職員	工事現場監督等業務	月額1,000円
保育所従事手当	保育所従事職員	保育所従事業務	月額1,500円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	日勤者…給料月額の5/100 隔勤者…給料月額の14/100
	消防業務従事消防職員	消防従事業務	月額1,500円
	救急救命士資格を保有消防吏員	救急救命従事業務	月額510円以内
住込夜間勤務従事手当	住込勤務職員で深夜勤務従事職員	住込勤務職員で深夜勤務従事職員	月額15,600円以内
保健師、理学療法士及び作業療法士従事手当	保健師、理学療法士及び作業療法士従事職員	保健師、理学療法士及び作業療法士従事	月額3,000円
用地交渉従事手当	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事職員	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事	日額200円
高圧配電線路保守作業従事手当	高圧配電線路保守作業従事職員	高圧配電線路保守作業従事	日額260円
社会福祉業務従事手当	現業又は指揮監督を行う社会福祉主事	現業又は指揮監督を行う社会福祉主事業務	月額3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	240,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	626 千円
支給実績(17年度決算)	242,435 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	622 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合月額6,500円(1人目のみ)(職員に配偶者がいない場合月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 各月額 5,000円加算	同じ		72,149 千円	246,242 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯主にあつては3,000円)を支給 ②家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算 ③新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り、月額 2,500円を加算	異なる	国は①なし	38,118 千円	69,180 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		35,564 千円	73,479 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 次長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	異なる		41,139 千円	428,531 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		43,956 千円	414,679 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	875,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	(730,000 円)	1,089,000 円／	616,000 円
	議 長	500,000 円	895,000 円／	550,800 円
	副 議 長	(405,000 円)	690,000 円／	269,000 円
	議 員	(375,000 円)	620,000 円／	228,000 円
		(円)	560,000 円／	213,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(19年度支給割合)		
	副 市 長	(給料＋地域手当＋役職加算額((給料＋地域手当)×15%))×4.45月分		
	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	(報酬＋役職加算額(報酬×15%))×3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×530／100×在職年数	18,550,000円	任期ごと
	備 考	給料月額×315／100×在職年数	9,198,000円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

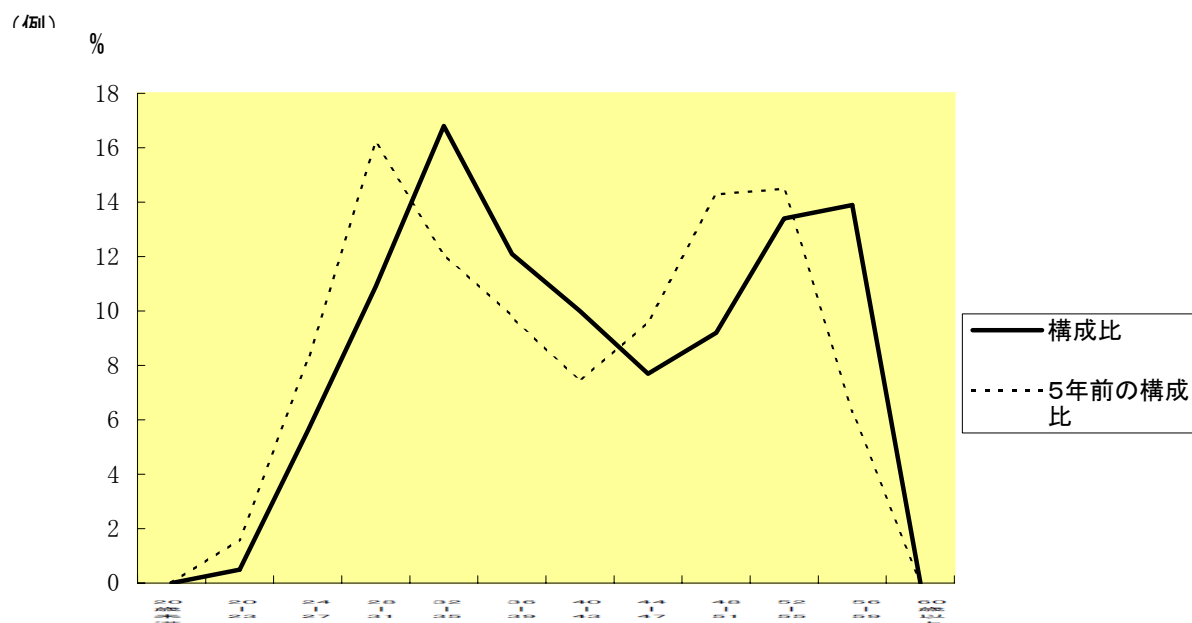
（平成4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	退職者欠員不補充 保育所欠員不補充 退職者欠員不補充
		総務	82	82	0	
		税務	25	24	△ 1	
		民生	92	91	△ 1	
		衛生	75	74	△ 1	機構改革による農業部門縮小 部門異動者欠員不補充 機構改革による都市計画部門縮小
		労働	1	1	0	
		農林水産	18	16	△ 2	
		商工	3	2	△ 1	
	土木	51	49	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.85 人)	
	計	353	345	△ 8		
小 計	教育部門	113	106	△ 7	調理員等退職者欠員不補充	
	消防部門	104	103	△ 1	退職者欠員不補充	
	小 計	570	554	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.04 人)	
	公 営 企 業 計 等 部 門	水道	31	30	△ 1	業務の整理に伴う減
下水道	14	15	1			
国保	7	7	0			
介護保険	6	6	0			
小 計	58	58	0			
合 計			628	612	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.87 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 34	人 67	人 103	人 74	人 61	人 47	人 56	人 82	人 85	人 0	人 612

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 643	人 578	人 △65	% 10.1

(参考) 京田辺市行政改革実行計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	10%の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目
一般行政、 教育、消防 等	職員数	611	602(597)	590(582)	576
	増 減		△9(△14)	△12(△15)	△14
公 営 企 業 会 計	職員数	32	31(31)	31(30)	31
	増 減		△1(△1)	0(△1)	0
計	職員数	643	633(628)	621(612)	607
	増 減		△10(△15)	△12(△16)	△14

区 分		17年	21年	22年	18年～22年	(参考)
部 門		計画始期	4年目	5年目	数値目標(増減計)	通算実績(19年)
一般行政、 教育、消防 等	職員数	611	562	548	—	
	増 減		△14	△14	△63 (10.3%)	△29(4.75%)
公 営 企 業 会 計	職員数	32	30	30	—	
	増 減		△1	0	△2 (6.25%)	△2(6.25%)
計	職員数	643	592	578	—	
	増 減		△15	△14	△65 (10.1%)	△31(4.82%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 () 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 () 内の職員数の数値は、実績である。() 内の増減数は、前年実績に対する数値である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
18年度	千円 1,769,906	千円 3,398	千円 232,055	% 13.1	% 16.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 30	千円 129,377	千円 44,442	千円 58,236	千円 232,055	千円 7,735

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京 田 辺 市	44.1 歳	397,477 円	644,597 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,941 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

京 田 辺 市	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		8,590 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		286,317 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	6 %	30 人	6 %

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		810 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		32,394 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		83.3 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	時間額100円
能率手当	業務能率・高度技能従事職員	業務能率・高度技能業務	①1回1,500円(計画的工事が午後10時以後翌日の午前5時まえまでの間の場合) ②1回2,500円(突発的工事で午後10時以後翌日の午前5時前までの間呼出しの場合) ③1回1,500円(突発的工事で上記の時間以外の間の呼出し場合)
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	月額2,500円
検針手当	メーターの検針従事職員	メーターの検針業務	日額200円(3時間を超え7時間以下) 日額400円(7時間を超えたとき)
用地交渉従事手当	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事職員	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務	日額200円
高圧配電線路保守作業従事手当	高圧配電線路保守作業従事職員	高圧配電線路保守作業業務	日額260円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	19,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	761 千円
支給実績(17年度決算)	16,652 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	537 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,500円 その他2人まで各月額6,000円(不要親族でない配偶者がある場合月額6,500円(1人目のみ)(職員に配偶者がいない場合月額11,000円(1人目のみ)) 3人目以降各月額 5,000円 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 各月額 5,000円加算	同じ		5,125 千円	269,732 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯主にあつては3,000円)を支給 ②家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算 ③新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り、月額 2,500円を加算	同じ		2,137 千円	71,217 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具利用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		1,694 千円	67,757 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 次長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 場長 30,000円 統括主幹 23,000円	同じ		2,249 千円	449,800 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		700 千円	43,747 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
32人	30人	2人	6.25%

(参考) 京田辺市行政改革実行計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2人削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

→6(3)②を参照